

1、14代将軍徳川家茂の上洛

○寛永11年(1634)3代将軍徳川家光の上洛以来、229年ぶりの将軍の上洛。

供奉人数は3,000人。

【経路】

文久3年(1863)2月13日江戸出発、川崎着→14日戸塚→15日大磯
→16日小田原→17日三島→18日吉原→19日興津→20日駿府
→22日藤枝→23日掛川→24日浜松→25日吉田→26日岡崎
→27日熱田(佐屋路)→28日桑名→29日四日市→晦日亀山
→3月朔日土山→2日石部→3日大津→4日二条城

帰路は、同年6月13日に船で大坂から出発。同月16日江戸着。

※上記の経路になるには二転三転した(東海道→軍艦→東海道)

【目的】

- ・攘夷決行を迫る朝廷に應えるため ※和宮降嫁の条件として攘夷決行
- ・家茂上洛後、政治の中心は江戸→京都、朝廷>幕府の確定

Cf.寛永11年徳川家光の上洛の目的:「御代替の上洛」自らが天下を掌握していることを示す。供奉人数30万7千人。

2、史料

①美濃郡代笠松陣屋堤方役所文書

→美濃郡代の笠松陣屋に伝来した文書。慶応4年(1868)1月に笠松陣屋が新政府に接収され、同年閏4月に笠松県が設置されると、笠松県庁所属文書となったと考えられる。

[近代における笠松陣屋文書の移動]

明治7年(1874)司町新県庁舎→大正13年(1924)新県庁舎(庁舎東部半地下)→

昭和35年(1960)県立図書館へ移管・整理→昭和52年岐阜県歴史資料館

②笠松陣屋文書の特色

- ・美濃郡代のもとにあったのは、地方役と堤方役。
- ・いわゆる「笠松陣屋文書」として残されたのは、堤方のもの。
- ・2.0~2.9 10項目に分類。

2.0:木曾三川全体にかかる河川工事・河川管理に関するもの。

2.1以下:地区別に輪中普請や川通絵図を選別。

※明治期の治水・輪中・用水関係文書も残す。明治期の同部署担当者が管理力。

行政上の資料として近世の治水実績・慣行や関係絵図が執務上の必要性から保存力。

③今回読む史料

- ・実は、笠松陣屋文書には治水に限らない文書も残されている。(2.08 雑)
- ・「御上洛御用留(堤方)」(2.08-15)
- ・文久3年(1863)の将軍家茂の上洛に関する美濃郡代岩田鋏三郎と幕府役人・代官との間で交わされた書状などを収める。
- ・しかし、家茂は美濃を通っていない。どのように美濃郡代は家茂の上洛に係わったのか。

3、美濃郡代

- ・美濃国を中心に幕府直轄領の管轄した地方行政官。
- ・郡代とは、代官の中でも広い範囲を管轄するもの。
辻六郎左衛門守参が元禄12年(1699)に任ぜられたのが最初。
- ・主な業務内容は地方(年貢徴収を中心とする民政一般)と公事方(警察・裁判に関するもの)に分れる。
- ・美濃郡代の下には世襲の地役人として堤方役12名が附属され、交代寄合高木家配下の川通役と共に木曾・長良・揖斐川などの治水に従事した。
- ・岩田鋏三郎は、井沢から数えて17代目に当たる。嘉永4年(1851)10月25日、石見銀山代官から転任し、慶応3年(1867)8月13日に依願退官した。

【参考文献】

- 『岐阜県史通史編 近世上』(岐阜県、1968年)
日下英之「幕末における将軍の上洛一尾張の通行路を中心に―」
(『桜花学園大学研究紀要(4)』、2001年)
丸山幸太郎「美濃・飛騨両郡代陣屋の役割と文書の存在意義」
(『飛騨・美濃の古地図と史料』、岐阜県歴史資料館、2008年)
家近良樹『江戸幕府崩壊』(講談社学術文庫、2014年)
西沢淳男『代官の日常生活』(角川文庫、2015年)
『続徳川実紀 第四編』(吉川弘文館、1967年)